

第24期1回 日野市町名地番整理審議会

平成30年3月20日（火）

【 内容 】

- 1 開会
- 2 議題(協議事項)
- 3 意見交換
- 4 閉会

- ①町名地番整理の考え方
- ②新井・石田地区の経緯
- ③アンケート結果について
- ④新井地区今後のスケジュール案

①町名地番整理の考え方

はじめに 町名地番整理の指定基準

- 日野市は住居表示制度ではなく、**町名地番整理**で進める
(※住居表示制度：土地の地番とは別に建物に番号をつける制度で○番○号という表し方)

■ 町名設定の基準

- ・単独町名は採用せず、**複数の丁目で1つの町**を構成する
- ・**町界(町と町の境)**は単純明瞭にするため**道路・水路等の不変性のもの**とする
- ・丁目の起点は原則、**東とし西へ行くにつれて丁目の数**を加える
- ・一丁目の大きさの目安は**15～20ha**(住居地域)
- ・町名の選択は**住民の意向**を尊重する。市内でまぎらわしい類似の名称が生じないようにし、由緒ある名称や親しみ深く簡明で語調の良いものを選択

■ 地番設定の基準

- ・おおむね**5,000m²**をもって一つの親地番とする
- ・**地番の起点は東**に置き、進路は**一定の方式**による(回転式、蛇行式など)
- ・**枝番の起点は東**に置き、進路は**右回転**を原則とする
※42番、44番(忌み番号)はできる限り道路、水路に振る
- ・**地番は登記所**(市では東京法務局立川出張所)が定める



審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、その結果を答申する。

- (1) 市が行う町名地番整理に関する事
- (2) その他市長が町界町名及び地番整理上必要と認める事項に関する事

(日野市町名地番整理審議会条例第2条)

地番混乱が市全域におよび、住所の混乱が現市街地以外の地区、道路等の整備がされていない地区に多くあることから、住居表示に関する法律によることは不適當

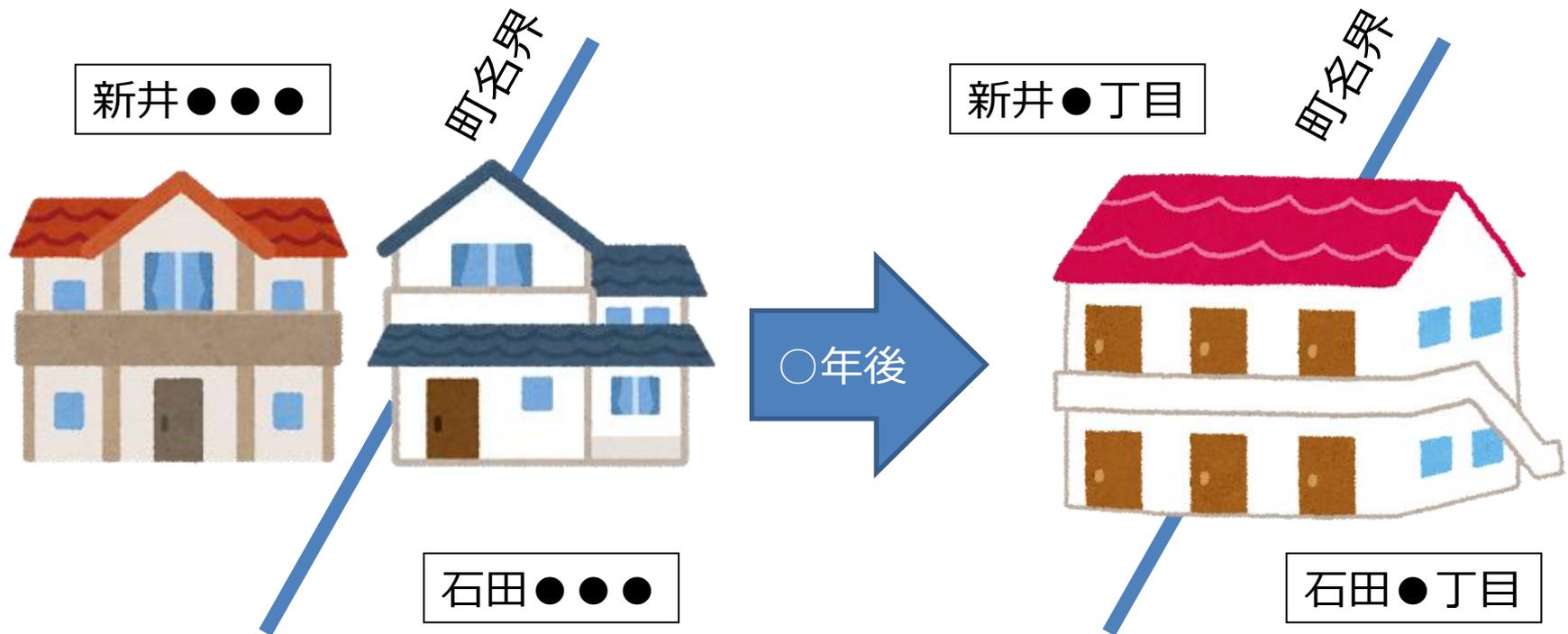
飛び地や大字の不明確さをなくすため町界町名を整理し、また地番と地番区域が広いため4桁の大字が多く、これらを整理するために地番整理を行う

町界町名整理事業と地番整理事業を同時に行う

(日野市新町丁目地番整理調査会答申S42.8.25)

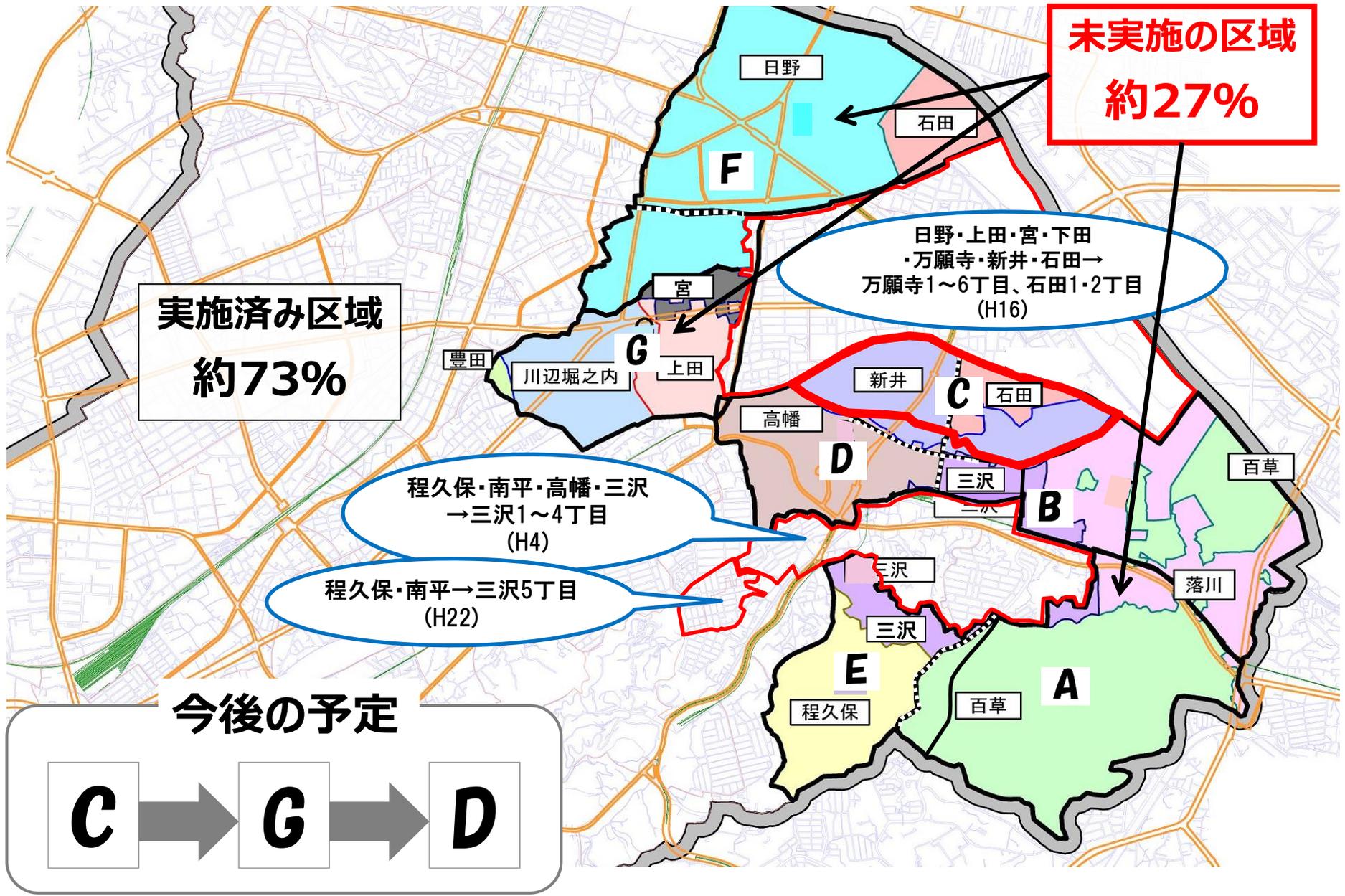
よくある質問「町界は道路、水路とするのか？」

■ 民地と民地を町名界とした場合…（大字新井・大字石田の場合）



既存の筆界を町名界とした場合、マンション等の筆を跨ぐ建物が建てられた際に町名が跨ぐ場合が出てきます。原則、形状が不変とされる地形地物を町名界とする指定方針となっています。

実施状況



災害時の避難指示が円滑かつ正確に行うことができます

(例：大字新井の場合)

町名地番整理実施前

大字新井にお住いの方は
〇〇避難所か▲▲
地区センターに避難し
てください！



町名地番整理実施後

新井〇丁目のみなさんは
〇〇避難所、▲丁目のみ
なさんは▲▲地区センター
に避難してください！

建物の収容可能人数を上回る危険性

こまやかな誘導

災害避難区域等が細かく設定でき区域指定が容易になることにより世帯数や人口の算出が迅速かつ明瞭になります。
発災時、不明者や要支援者等の人数把握がしやすくなり、共助・公助により迅速な救助活動が可能となります。

消防・救急・警察等の緊急自動車の到達時間のさらなる短縮になります

119番

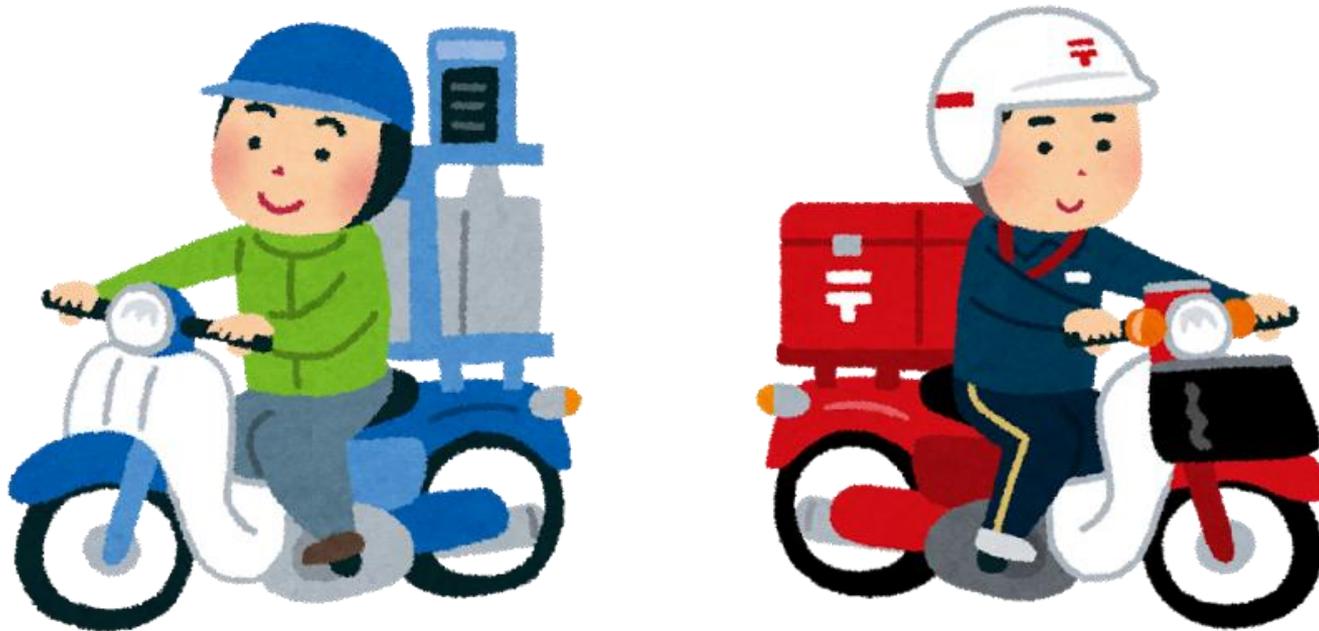


110番



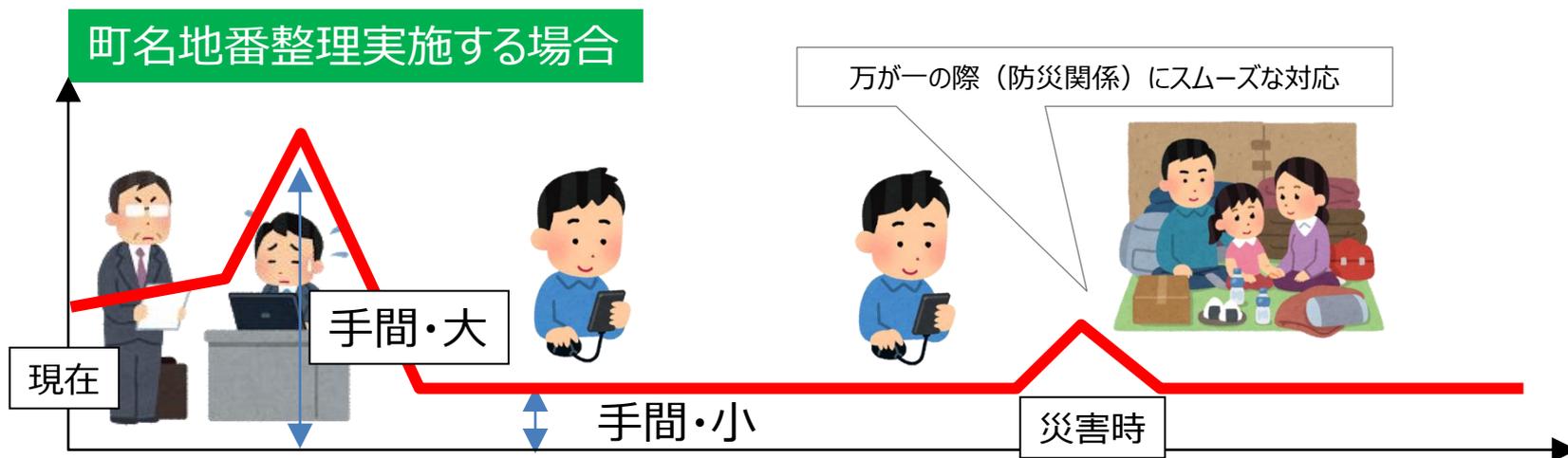
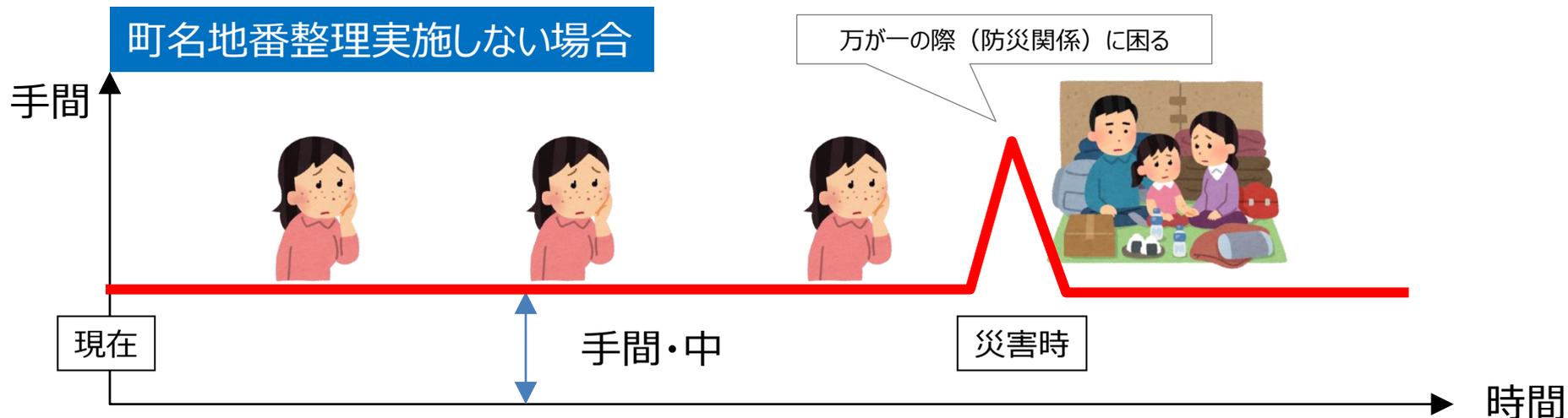
通報を受けてから現場に出るまで、一刻を争う際に、目標付近の道が複雑な場合でも、道のり選択のミスが軽減できます。

現地訪問の時間短縮・配達、宅配、出張サービスの精度向上を図ることができます



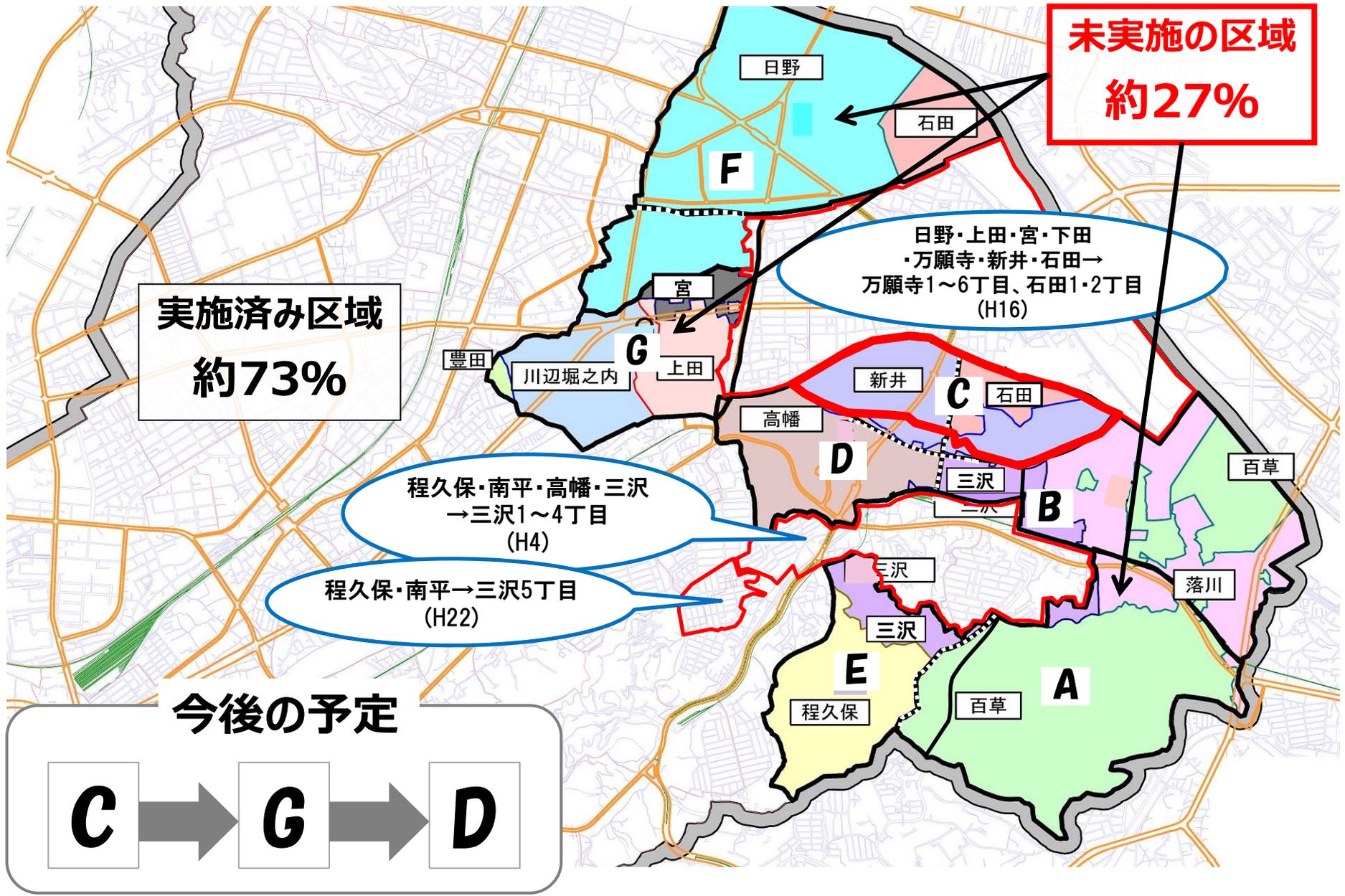
公共サービスでは、住民登録の際の公図による現地確認、建築確認申請時の位置確認、地番申請される事務の効率化、福祉、介護等の現地訪問に要する時間短縮、民間サービスに関しても、配達・宅配・出張サービス等の時間短縮や精度向上が図れます。

よくある意見「手間がかかるので事業に賛成したくない(イメージ)」



町名地番整理は、一時的に大きな手間(デメリット)がかかりますが、実施後も、継続して効果を得られます。万が一の際も、町名地番が整理されていることで、行政の他にも消防や警察もスムーズな対応が可能となることが期待できます。長い目で見れば、さまざまな効果を受けることができます。

実施状況(再掲)



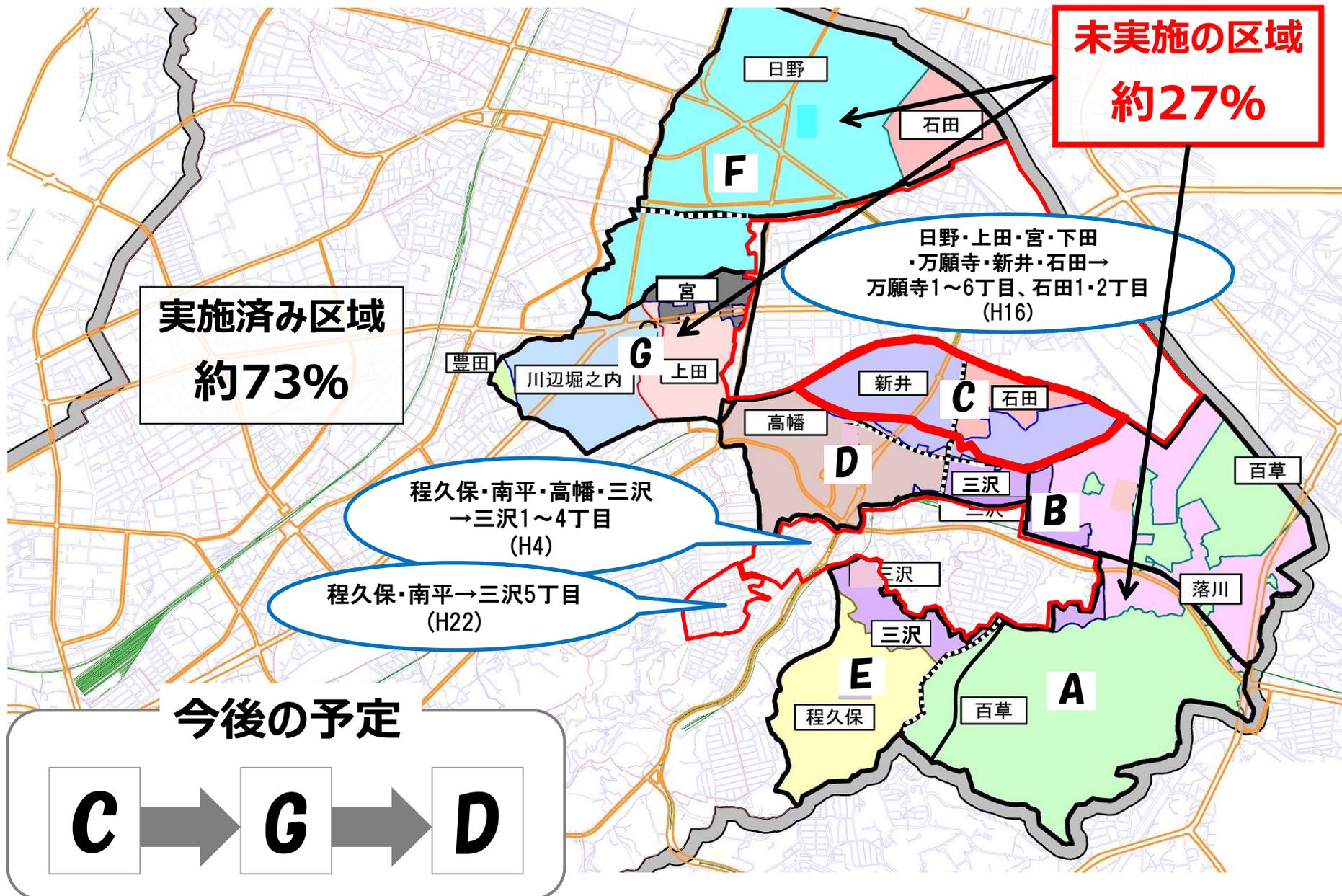
市内の町名地番整理の予定案

地区	28年度	...	31年度	...	34年度	...	37年度	...
C 新井・石田	合意形成・ 地区懇談会		調査・ 手続・ 新旧対照表		町名地番 整理実施		川辺堀之内 土地区画整理事業 完了予定※	
G 川辺堀之内	合意形成・ 地区懇談会		調査・ 手続・ 新旧対照表		町名地番 整理実施 (33年度)			
D 高幡	合意形成・ 地区懇談会		調査・ 手続・ 新旧対照表		町名地番 整理実施			
A・B・E 百草・落川・ 三沢・程久保	合意形成・ 地区懇談会		調査・ 手続・ 新旧対照表		町名地番 整理実施			
F 大字日野	合意形成・ 地区懇談会		調査・ 手続・ 新旧対照表		町名地番 整理実施		万願寺第二・東町 土地区画整理事業 完了予定※	

※土地区画整理事業完了に合わせて実施

②新井・石田地区の経緯

実施状況(再掲)



新井・石田地区に関する経緯①

■ 日野市と住民の協議経緯

時期	内容
H13	高幡区画整理事業区域と区域外を対象に、町名を“高幡” “落川”で整理することを提案するが断念 →区画整理区域内で地番整理実施(H15)
H25	当時の自治会役員（新井・南新井）と懇談
H26・27	古くからの土地をお持ちの方と懇談

※自治会区域図、世帯数、加入率等はスライド31に参考資料として掲載

新井・石田地区に関する経緯②

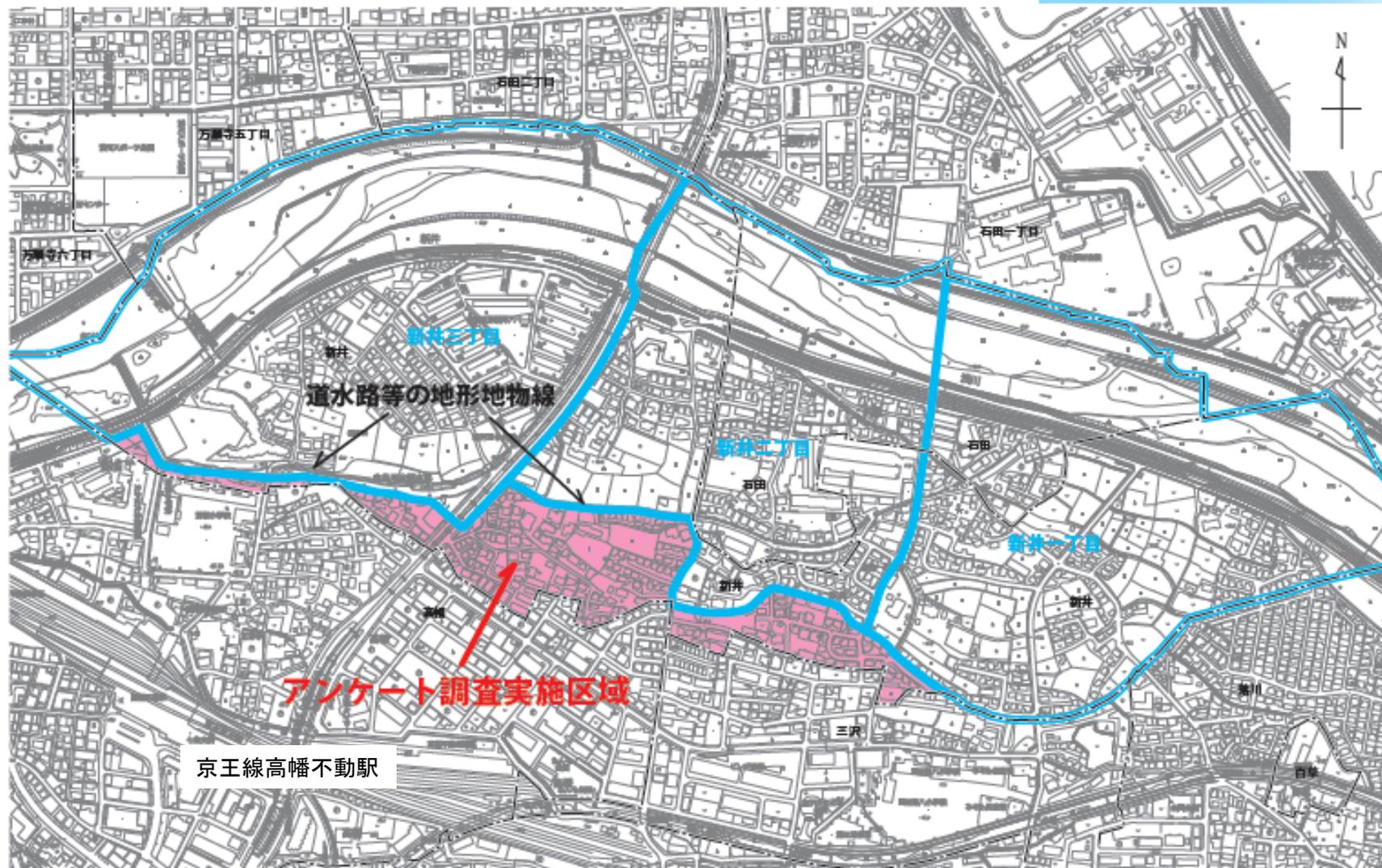
■ 日野市と住民の協議経緯

開催時期	出席者	参照議事録
平成28年7月	<p><新井自治会> 会長他3名 <南新井自治会> 会長他3名 <新井団地自治会> 事務局長他2名 コンサルタント3名、市職員4名</p>	『第1回新井・石田地区町名地番整理懇談会議事録』参照
平成28年9月	<p><ハイホーム高幡不動自治会> 会長他15名 コンサルタント1名、市職員3名</p>	『第2回新井・石田地区町名地番整理懇談会議事録（ハイホーム高幡不動自治会）』参照
平成28年10月	<p><町名地番整理区域関係者> 64名 コンサルタント3名、市職員5名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『第3回新井・石田地区町名地番整理懇談会議事録（区域関係者）』参照 ・『第4回新井・石田地区町名地番整理懇談会議事録（区域関係者）』参照 ・アンケート結果参照
平成28年12月	<p><町名地番整理区域縁辺部関係者> 10名 コンサルタント3名、市職員4名</p>	『第5回新井・石田地区町名地番整理懇談会議事録（区域縁辺部関係者）』参照
平成30年1～2月	<p><町名地番整理区域縁辺部関係者> アンケート実施 回答率35%(140/399通)</p>	アンケート集計結果参照

区域案の提示

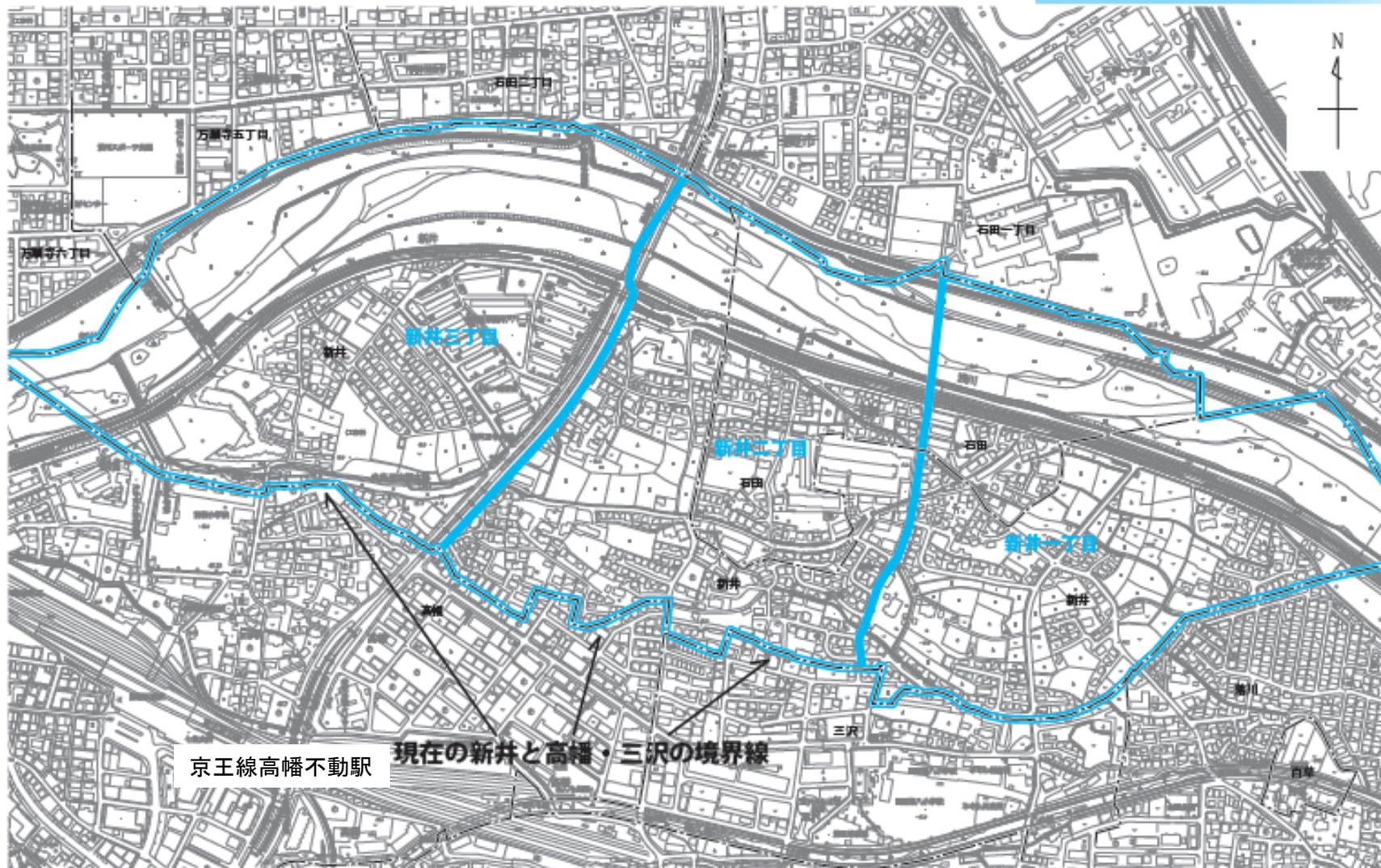
新井・石田地区 町名地番整理事業 新町区域案

A案



新井・石田地区 町名地番整理事業 新町区域案

B案



③ アンケート結果について

平成28年度新井・石田地区 役員説明会・懇談会の結果(前回審議会より再掲)

■案を住民に提示した結果まとめ

※アンケート集計結果に関しては**別添資料2**を参照

対象	意見
共通した意見	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの手間を懸念している。分かり易さなどのフォローについては別途検討が必要だと思われる。 ・区画整理の実施の見込みについても質問が多かったが、市施行の区画整理は実施の見込みない事をお伝えした。
対象区域内の方々	<ul style="list-style-type: none"> ・町名地番整理自体を実施することには、大方賛成 ・区域や名称(高幡にするのか、新井にするのか等)について意見がでた
対象区域外(縁辺部)の方々	<ul style="list-style-type: none"> ・対象区域に含まれていないことに疑問 ・高幡地区と合わせて事業を実施し、今後の進め方を明示してほしい ・一時的に大字新井が残ることに反対

区域縁辺部へのアンケート結果

配布数	398
返信枚数	141
回答率	35%

※別添資料1参照(裏面に自由記入欄の内訳あり)

問 1	①A(地形地物)案に賛成	②B(既存町界)案に賛成	③どちらでもいい	④どちらにも反対	無回答	計
		95	30	11	4	1

問 2	①新井がいい	②高幡がいい	③その他	無回答	計
		34	98	4	1

	①	②	③	合計
問 1 - ①	2	91	2	95
問 1 - ②	28	2	0	30
問 1 - ③	4	4	2	10
計	34	97	4	135

(回答があった中で)

- ・町名地番整理に反対する人は3%
- ・A(地形地物)案に賛成が7割、B(既存町界)案に賛成が2割
- ・A案に賛成の人は高幡希望の人が多い
- ・B案に賛成の人は新井希望の人が多い
- ・どちらでもいい人は新井、高幡半々

④新井地区今後のスケジュール案

今後のスケジュール案

※合意形成の進捗や市の財政状況によりスケジュールが前後する可能性があります。

予定月	手順	詳細	
H30.3 ～	対象地域との懇談会	市案の提示、地元住民との大まかな合意形成	↑ ・法務局協議 ・土地、建物、 公図等の権利 関係調査 ↓
	区域、新町名案確定	地番確定 → 法務局へ報告	
H31.6	日野市町名地番整理審議会へ諮問・同意	確定した案について諮問	
H31.12	市議会の議決	議会に上程、議決	↑ 住基データ等の 変更・校正 ↓
H31.12	市告示	施行日(効力の発生日)を指定	
H32.1	対象地域へ町名地番変更説明会	関係各車による準備 ・付番根拠図・リスト・新旧対照地番表作成 ・土地・建物所有者への通知書配布 ・変更証明書作成 ・街区表示板、町名地番案内板 設置 ・住所表示板、郵便局無料はがき 配布	
H32.夏	町名地番整理 施行(効力の発生)	※ただし、区画整理事業の完了による変更の効力発生は、換地処分の翌日	

案を住民に提示した結果まとめ

対象	意見
共通した意見	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの手間を懸念している。 ・分かり易さなどのフォローについては別途検討が必要だと思われる。
対象区域内の方々 (前回審議会にて報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・町名地番整理には大方賛成(7割が反対しない) ・区域や名称(高幡にするのか、新井にするのか等)について意見がでた ・区画整理の実施の見込みについても質問が多かったが、市施行の区画整理は実施の見込みない事をお伝えした。
対象区域外(縁辺部) の方々	<ul style="list-style-type: none"> ・町名地番整理に反対する人は3% ・A(地形地物)案に賛成が7割、B(既存町界)案に賛成が2割 ・A案に賛成の人は高幡希望の人が多い ・B案に賛成の人は新井希望の人が多い ・どちらでもいい人は新井、高幡半々。



来年度以降合意形成に向けて
以上、これまでの経過報告。ご質問・ご意見お願いします。